

11 月は「過労死防止対策月間」です



千葉 会場

毎年11月は
「過労死等防止啓発月間」です。

過労死等 防止対策推進 シンポジウム

過労死をゼロにし、健康で充実して働き続けることのできる社会へ

近年、働き過ぎやパワーハラスメント等の労働問題によって
多くの方の尊い命や心身の健康が損なわれ深刻な社会問題となっています。
本シンポジウムでは有識者や過労死で亡くなられた方のご遺族にも
ご登壇をいただき、過労死等の現状や課題、防止対策について探ります。

参加
無料
事前申込

2022年

日時 11月15日(火)

14:00～16:10 (受付13:00～)

会場 千葉市生涯学習センター
2階ホール

(千葉市中央区弁天3丁目7番7号)

新型コロナウイルス感染症の予防対策を行い実施いたします。今後の感染状況により、参加者数を制限するなど、規模を縮小して実施する場合があります。
参加には、事前申込みが必要です。感染症拡大の状況により、開催方法が変更になる場合がございます。最新の情報はホームページにてご確認ください。

過労死等防止対策推進シンポジウム

検索



スマートフォンで
二次元バーコードを
読み込んで下さい。

主催：厚生労働省 後援：千葉県

協力：過労死等防止対策推進全国センター、全国過労死を考える家族の会、過労死弁護団全国連絡会議、
千葉産業保健総合支援センター、千葉県労働基準協会連合会、連合千葉、千葉労連、
いのちと健康を守る千葉県センター、千葉土建、千葉過労死弁護団、千葉労働弁護団、千葉県経営者協会

(お問い合わせ先) 電話：☎0570-070-072 E-mail：karoushiboushisympo@p-unique.co.jp 株式会社プロセスユニーク

※ お問い合わせは  上記をお願いします

千葉労働局 労働基準部監督課 (千葉市中央区中央 4-11-1 千葉第二地方合同庁舎 3 階)